

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成29年4月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社アメイズ

【英訳名】 Amaze Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見賢一

【本店の所在の場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097 - 524 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児玉幸子

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097 - 524 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児玉幸子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 累計期間	第92期 第1四半期 累計期間	第91期
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
売上高 (百万円)	2,879	3,300	12,487
経常利益 (百万円)	372	571	1,817
四半期(当期)純利益 (百万円)	238	385	1,033
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (株)	15,204,000	15,204,000	15,204,000
純資産額 (百万円)	6,387	7,266	7,183
総資産額 (百万円)	25,915	27,533	27,591
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.69	25.36	68.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.00
自己資本比率 (%)	24.6	26.4	26.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による施策を背景に緩やかな景気回復の兆しはあるものの、個人消費の長期低迷や企業景況感の陰り、また、英国のEU離脱や米国経済の展開が見通せないことなどによる潜在的なリスクから、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、訪日外国人数の増加により、ビジネス、観光ともに需要が回復してきておりますが、不安定な世界情勢、訪日外国人の一人当たりの消費額の大幅な低下、人材不足による人件費の上昇等により、ホテル市況の本格改善には、なお時間を要するものと思われまます。

当社においては、133室タイプのHOTEL AZ愛媛内子店を新規開店いたしました。既存店舗においては、特に昨年開店した店舗の知名度が向上し、利用が増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は33億円（前年同四半期比14.6%増）、営業利益は6億85百万円（前年同四半期比43.4%増）、経常利益は5億71百万円（前年同四半期比53.5%増）、四半期純利益は3億85百万円（前年同四半期比61.6%増）となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が76店舗（直営店73店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が5店舗であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備の状況

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

愛媛内子店の計画は平成29年1月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年2月28日		15,204,000		1,299		500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成28年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,201,000	152,010	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	15,204,000		
総株主の議決権		152,010	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
株式会社アメイズ	大分県大分市西鶴崎 一丁目7番17号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658	575
売掛金	195	176
商品	5	5
原材料及び貯蔵品	74	76
その他	180	151
流動資産合計	1,113	985
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,122	10,066
土地	3,636	3,680
リース資産（純額）	7,856	8,053
信託不動産（純額）	2,811	2,788
その他（純額）	1,012	938
有形固定資産合計	25,438	25,526
無形固定資産	178	170
投資その他の資産	860	851
固定資産合計	26,477	26,548
資産合計	27,591	27,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149	144
短期借入金	4,150	3,300
1年内返済予定の長期借入金	669	669
リース債務	184	192
未払法人税等	485	166
賞与引当金		34
ポイント引当金	84	103
その他	875	943
流動負債合計	6,599	5,554
固定負債		
長期借入金	5,633	6,307
リース債務	7,946	8,176
退職給付引当金	37	37
役員退職慰労引当金	30	32
資産除去債務	134	134
その他	24	24
固定負債合計	13,808	14,712
負債合計	20,407	20,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	5,379	5,460
自己株式	0	0
株主資本合計	7,179	7,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	5
評価・換算差額等合計	4	5
純資産合計	7,183	7,266
負債純資産合計	27,591	27,533

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	2,879	3,300
売上原価	361	391
売上総利益	2,518	2,908
販売費及び一般管理費	2,039	2,222
営業利益	478	685
営業外収益		
受取賃貸料	10	20
その他	2	1
営業外収益合計	12	21
営業外費用		
支払利息	118	131
その他	0	3
営業外費用合計	118	135
経常利益	372	571
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失合計	0	
税引前四半期純利益	371	571
法人税、住民税及び事業税	139	155
法人税等調整額	6	30
法人税等合計	133	185
四半期純利益	238	385

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
減価償却費	358百万円	380百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	304	20	平成27年11月30日	平成28年2月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月23日 定時株主総会	普通株式	304	20	平成28年11月30日	平成29年2月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	15円69銭	25円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	238	385
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	238	385
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,722	15,203,672

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月11日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第92期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。